



# 愛媛県報

発行 愛媛県

印刷 岡田印刷株式会社

平成14年7月18日木曜日 第1373号外2

### ◇ 目 次 ◇

#### 監査公表

肱川発電所、北宇和病院、南宇和病院、銅山川発電所、伊予三島病院、新居浜病院、西条地区工業用水道管理事務所、今治病院、今治地区工業用水道管理事務所、松山発電工水管理事務所、中央病院、公営企業管理局総務課、発電工水課、県立病院課... 1  
 宇和島高等技術専門学校..... 1  
 鬼北警察署、御荘警察署..... 1

#### 監査公表

### ○公表第21号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

平成14年7月18日

愛媛県監査委員 小 川 一 雄  
 同 横 田 弘 之  
 同 井 上 和 久  
 同 吉 久 宏

監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日
肱 川 発 電 所	平成14年5月27日
北 宇 和 病 院	"
南 宇 和 病 院	平成14年5月28日
銅 山 川 発 電 所	平成14年6月3日
伊 予 三 島 病 院	"
新 居 浜 病 院	"
西条地区工業用水道管理事務所	平成14年6月7日
今 治 病 院	"
今治地区工業用水道管理事務所	"
松山発電工水管理事務所	平成14年6月12日
中 央 病 院	"
公 営 企 業 管 理 局	
総 務 課	平成14年6月13日
発 電 工 水 課	"
県 立 病 院 課	"

#### （監査の結果）

平成13年度における予算の執行その他について、それぞれ監査を実施したところ、おおむね良好であったが、次の事項が認められた。

#### 1 工業用水道事業

おおむね安定した経営がなされているが、一部給水を行っている西条地区工業用水道事業については、平成13年度末の給水量が計画給水量の19.3パーセントにとどまっており、また、将来建設が完了した時点において、建設仮勘定を本勘定に振り替えること

により、費用が大幅に増加し、収支のバランスに不均衡が生じ、厳しい経営状況となることも予測される。

このため、総合的な水資源の活用など将来の展望を踏まえ、工業用水需要の拡大になお一層の努力が望まれる。

#### 2 土地造成事業

前年度から中小企業向けに分譲団地を整備し、割賦支払による分譲を行うなど立地企業の便宜を図った結果、残地の一部が売却されているが、今後も引き続き、残地について適切な措置が望まれる。

#### 3 病院事業

(1) 個人医業未収金（納期到来分）については、早期回収に一層の努力が望まれる。

(2) 経営成績については、前年度に比べて、外来収益は減少しているが、在院日数の短縮や高額な手術の件数の増加等に伴い収益は増加している。一方、医療機器の更新等に伴い経費、減価償却費等の費用も増加しているが、単年度収支では、2億4千万円余の純利益が生じ、累積欠損金は218億円余となっている。

経営の改善については、前年度に引き続き、「愛媛県立病院財政健全化計画」に基づき、財政健全化に向けた努力がなされているところであるが、多額の累積欠損金を抱え、また、平成14年4月1日の診療報酬改定に伴い収益への影響も懸念されることから、依然として厳しい経営状況にある。

今後も引き続いて、「単年度収支の均衡」の維持はもとより、「累積欠損金の削減」に向けて全職員が一丸となって取り組むとともに、公共性を確保しつつ経済性を発揮した運営の実現に向けて、各病院が自主性、主体性を持って取り組むことを強く望むものである。

### ○公表第22号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

平成14年7月18日

愛媛県監査委員 小 川 一 雄  
 同 横 田 弘 之  
 同 井 上 和 久  
 同 吉 久 宏

監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日
宇 和 島 高 等 技 術 専 門 校	平成14年5月27日

#### （監査の結果）

平成13年度における予算の執行その他について、監査を実施したところ、おおむね良好と認められた。

### ○公表第23号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

平成14年7月18日

愛媛県監査委員 小川 一雄  
同 横田 弘之  
同 井上 和久  
同 吉久 宏

監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日
鬼 北 警 察 署	平成14年5月27日
御 荘 警 察 署	平成14年5月28日

(監査の結果)  
平成13年度における予算の執行その他について、それぞれ監査を実施したところ、おおむね良好と認められた。